

鎌ヶ谷市認可小規模保育事業

あっとほーむママ
にじのこ



入園のしおり
(重要事項説明)

保育理念

未来をつくりだす

こころ



ちから

を育成します

わたしたちの願い

大切なお子様を預けて働く保護者の心配…不安は計り知れないことと思います
そんな思いを受け止めながら、「にじのこ」では、お子様にも保護者の方にも
第二の家庭になれるようご家庭と変わらぬ愛情をもって、個々の成長にあった
保育を行っています

小規模保育だからこそ、お子様の興味や関心に応じて対応し、お子様の気持ちに
沿った保育が出来ると確信しています

0歳、1歳、2歳と大切な時期に、1人ひとりとしっかり向き合い、小さな集団の
中で丁寧に温かく見守ることで、生活リズムを作り、情緒が安定し、意欲が生まれ
自分で出来る、が増え卒園（3歳学年）までに大きな集団に入っても困ることのない
ように土台作りをしていきます

お子様の成長を保護者の皆様と保育士が共に喜びを分かち合い、居心地の良い場所にな
る園を作っていきたいと願い、日々努力してまいります。

- 1 豊かな**こころ**
感動するこころ・おもいやるこころを持つ子ども
- 2 丈夫で健康な**からだ**
友だちといっぱい遊び、いっぱい食べ、
いっぱい寝る子ども
- 3 考え伝える**ちから**
自分で考え、表現できる子ども



当園は、以下の法令及びその他関係法令を遵守します。

- ・児童福祉法（昭和22年法律第164号）
- ・子ども子育て支援法（平成24年法律65号）
- ・千葉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
（平成26年条例第47号。以下、「認可基準」という）
- ・千葉市特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
（平成26年条例第48号。以下、「運営基準」という）

あっとほーむママ・にじのこ 事業内容

【所在地】〒273-0107 鎌ケ谷市新鎌ケ谷3-1-19
TEL/FAX：047-440-8245

【施設概要】

開 園 : 開園：平成 26年 4月 1日
延べ床面積 : 1階平屋建 77.51㎡（延床面積135.39㎡）
定 員 数 : 19名
内訳 0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名
対象年齢 : 生後6ヶ月～ 3歳児未満までの児童
開 園 日 : 月曜日～土曜日
日曜・祝日及び年末年始（12/29～1/3）は休園
職員数 及び 職務：（保育者全員が保育士資格を有します）
○保育責任者1名（常勤専従）
保育業務全般の管理、全体的に在園児の把握等を行う
○保育士8名（内常勤4人）
0歳児3人に1人以上、1・2歳児6人に1人以上の職員を配置し
保育に従事、保育計画の立案・実践・記録及び家庭連絡を行う
○調理員2人



【開園時間】 07：00～19：00

【保育時間】 ☐ 保育標準時間認定を受けた方 07：00～18：00
☐ 保育短時間認定を受けた方 08：30～16：30

【保育料金】 所得に応じて変わります。＊市役所からの「保育料決定通知書」をご確認ください

【延長保育時間帯および延長保育料】

上記の認定を受けた時間帯以外でお預かりする場合、延長保育料が発生します

☐ 保育標準時間認定 18：00～19：00
☐ 保育短時間認定 07：00～08：30
16：30～19：00

●30分以内 50円 ●60分以内 100円 ●90分以内 150円

閉園時間【19：00】を過ぎたの延長保育は原則出来ません

もし超過した場合は、15分毎に1,500円の利用料となります

＊ご不安のあるご家庭は、事前にファミリーサポートのご利用をご検討下さい

【その他料金】

○災害共済掛け金（保護者負担金）	240円/年
○連絡帳 *目安として3～4ヶ月に1冊	200円
○園児帽子【黄色】（外出時の目安となる帽子です）	1, 200円
○おむつ廃棄料	300円/月額

*施設長と確認の上、オムツを使用しなくなった月初より請求は致しません

【支払方法】

○支払期日 利用月の翌月26日に自動引落となります

*入園時に自動引き落としの申込書をお渡しします

*引落出来なかった場合は、翌月26日に2か月分を引落します

利用の開始および終了

【入園の手続】

入園前に送付した「送付書類一覧表」に、必要事項を記入のうえ提出をお願いします

【利用の終了】

以下の場合には、保育の提供を終了いたします

①満3歳に達したとき。但し、満3歳に達した日に属する年度の3月31日までのほか、特に必要と認めた場合はこの限りではない

*3歳学年児の転園の場合、再度入所申請が必要となります。小規模保育施設からの転園は3歳学年児から入園する子どもより選考時加点されます

②子ども子育て支援法における支給認定の要件に該当しなくなったとき

③その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

【各種変更届け】以下の場合には、早めに市役所での手続きをお願いします

○妊娠 ○転園 ○退園 ○就労・世帯状況の変更

○転居（市内、市外） ○その他、保育を必要とする事由に変更が生じる場合

*就労先が変更になった場合は、必ず保育者までお申し出ください

連携保育所

鎌ヶ谷市立 南初富保育園（みなみはつとみほいくえん）

【主な活動】・当園に対し、保育に関する情報や助言、指導を行います

外遊びについて

当施設には「園庭」がありません

外遊びの際には、保育園周辺にある公園を利用しての外遊びとなります

保育の記録

お子さまのご家庭での様子、また園での様子を保護者と保育者が情報を共有出来るよう「連絡帳」を活用しています。初めて出来たこと、ちょっと心配なこと、気づいた事など記入してください

*例えば、「前日にお出かけして寝る時間が遅くなった」とのご連絡があれば、昼食や午睡の時間を早めたり、疲れが残っているようならゆったり室内で過ごしたり…一日の過ごし方にも工夫することが出来ます

保育カリキュラム

年齢別基本方針 （保育の提供）

当施設は、保育所保育指針（平成 29 年厚生労働省告示第 117 号）に基づき、保育その他の便宜の提供を行います

- 0歳児 ゆったりとした環境のもとで情緒の安定をはかりながら、感覚機能を刺激し機嫌よく生活できるようにする
- ①大人との安定した応答的関係により、喃語をはぐくみ、言葉の発達につなげる
 - ②個々に応じて離乳食をすすめ、無理なく完了をはかる
 - ③歩行への準備を十分にします
- 1歳児 保育者との安定した関係のなかで探索活動が十分にできるようにし新たなものへの興味をひろげる
- ①歩行を確かなものにする
 - ②好奇心や自分からやりたいと思う気持ちを育てる
 - ③保育者や子ども同士とのかかわりを通して、言葉を使いたい気持ちを育む
- 2歳児 自己主張を十分受け止めながら自我の育ちを助けると共に生活領域を広める
- ①興味のあること、経験したことを、模倣したり言葉や動作で表現しようとする気持ちを育てる
 - ②簡単な身の周りのことが出来るようになる
 - ③保育者と一緒に、全身を使う運動や手や指を使う遊びを十分楽しめるようになる



年間行事

- 季節の行事 七夕・クリスマス・節分等、季節感を大切にしながら職員と園児たちとで、歌を歌ったり、製作をして楽しみます
- 保護者参加行事 年4回を予定しています
6月…保育参加・給食試食 7月…夏祭り 11月…保育参加 3月…卒園式
- 保護者面談 年3回を予定しています

各行事につきましては、園だよりやお手紙にてお知らせいたします
また感染症の流行により延期・中止になる場合があります



一日の流れ

7:00～	登園・検温 自由遊び 片付け	登園してくる子どもたちを、先生がお出迎え 保護者のみなさんのお話を伺ったうえで、お子さまの 健康状態を確認し、検温してお預かりします
9:00	朝の会 水分補給	「今日も元気で楽しく過ごしましょう」
9:30	設定保育 (水分補給)	＜0歳～1歳児＞ 室内のおもちゃで遊んだり、絵本を読んでもらったり、 粘土遊びや季節の製作をします。天気の良い日はお外へ 行きます ＜2歳児＞ 近くの公園で遊具遊びや砂場遊び、ボール投げ等で体を 動かします。雨の日は保育室での運動遊び、音楽活動、 絵本の読み聞かせ、お絵かきや粘土遊び、季節の製作を 楽しめます 夏季には水遊びもします
11:00	お昼（給食）の 準備	手洗い、おむつ替え、排泄
11:30	お昼ごはん （給食）	「いただきます！」 元気いっぱい遊んだ後は給食です
12:20	午睡の準備	歯磨き、排泄、おむつ替え、着替え
12:30	午睡	しっかり寝て、午後もういっぱい遊びましょう
15:00	起床	起床後は、検温、おむつ替え、排泄、手洗い
15:15	おやつ	3時のおやつの時間です
15:30	自由遊び	天気の良い日は散策も楽しめます
16:30	降園準備	おむつ替え、排泄、片付け (お迎えの早いお子さまから順次)
17:00	降園	お迎え時に、お子さまの1日の様子をお伝えし、 「さようなら」のごあいさつ

* 上記はあくまでも基本です

お子さまの年齢や個々の発育状況、またその日の健康状態によって柔軟に対応します

給食・離乳食

当園では調理室を設け、昼食/おやつの調理を行い提供します

初期離乳食→中期→後期→完了期→普通食の5段階です

*お子様の歯の生え方や咀嚼の状況を保護者と相談して提供していきます



献立表は、前月末までにコドモンにて配信いたしますので、ご確認ください

*献立は当社の栄養士が作成しています

*食したことのない食材等のご家庭で一度試食してください

資料1「段階別使用食材一覧表」を参照し食べたことのある食材をチェックしましょう

【食物アレルギーのお子さま】

アレルギーをお持ちの場合は、必ず事前にご相談ください

*アレルギー除去食もご用意していますが、アレルギー除去食材によっては「代替食」を持参していただく場合もあります

*鎌ヶ谷市の食物アレルギー対応マニュアルにそって事前の医師による診断・指導が必要です

【土曜日の昼食】

土曜日は給食の提供がないため、保護者の方にお弁当のご用意をお願いいたします

【18時以降も在園する場合】

「補食」を必ずご用意下さい

*ご帰宅後に、ご家族で夕食を食べていただきたいと思いますので、あくまでも夕食までのつなぎ食として軽食（小さめのおにぎりやスティックパン）をご用意ください

*温め等の調理行為は行いません

○粉ミルクの用意もございますが、銘柄指定はお受けできません

○入園後、早い時期に保護者の方にも園給食の味付けや食事の量を理解して頂きたく保護者面談等の際に試食をお願いしています（詳しくはお便りでご案内します）

保健衛生

嘱託医

○内科小児科 あいざわキッズクリニック 院長 会沢 治朗医師
鎌ヶ谷市初富本町1-1-24 電話：047-446-1170
1) 在園児の健康診断（年2回）

○歯科医 ホワイトエッセンス アクロスモール歯科 院長 青木 卓也医師
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-12-1 アクロスモール新鎌ヶ谷3F
電話：0120-580-462
1) 在園児の歯科検診（年1回）

○身体測定 在園児（毎月）
測定結果はコドモンにてご確認ください

○歯磨き 昼食後に毎回行います



登園・降園

送迎時の対応もコロナ禍以前のように緩和しました。但し、今後もウイルス性の感染症が流行した場合など状況によっては対応を変更する場合があります

可能な限り、09：00までに登園をお願いします

- * 09:00過ぎから、一日の活動を開始する「朝の会」が始まります
お子さまのためにも途中から参加するのではなく、最初から行動を共に出来るよう心がけてください。

短時間認定の方は08：25以降に登園下さい

○お子さまの送迎は、必ず保護者が決まった方（登録者）が行って下さい
お迎えの際に変更の事前連絡がない場合は、安全のためにお渡し出来ません

【登園時の手順】

- ①保育園への入室
インターフォンを押して下さい。入室後は施錠確認をお願いします
- ②検温/体調確認
玄関先で、保育者による園児の検温及び体調確認
- ③登園時間の登録
タブレットにQRコードを読み込ませて下さい
***事前に「コドモン」アプリのダウンロードが必要です**
- ④保育室への入室
持参した持ち物を所定の場所に置く～お子さまにも手伝ってもらいましょう！

【降園時の手順】

- ①保育園への入室
インターフォンを押して下さい。入室後は施錠をお願いします
- ②保育室への入室
降園時刻の登録は退出時に行ってください
 - ・保護者が所定の場所から持ち帰る荷物をまとめ、不足分（衣類等）の確認
 - ・保護者と保育者との連絡事項（今日の状況等）
 - ・退室する直前に、保護者がQRコードを読み込みさせて下さい（降園時間の登録）

*降園時刻の登録後の園内での事故等につきましては責任を負いかねる場合がございます

*降園時に、お子様についてのご相談は保育に支障をきたす場合がありますので、事前にお申し出ください（後日、面談の時間を設けさせていただきます）

【延長保育となる場合があります】

園から出る際に降園時間の登録します。その時間が18時を1分でも過ぎてしまえば延長保育料が発生しますのでご注意ください

遅くとも**17時50分**には園にお越しくださるようお願いいたします

当園では公平性を保つため厳正に実施致しますので、ご理解・ご協力をお願いします

*原則19時を過ぎてのお預かりは出来ません。ご親族への協力依頼やファミリーサポートへの事前登録するなど、予め対応策を検討しておきましょう

【登園予定の変更】

欠席や予定した登園（降園）時間から変更となる場合には早めにご連絡下さい
欠席や遅延登園の場合は08:30までにご連絡をお願いします。
また事前に分かっている場合は連絡帳に記載し、口頭でもお伝え下さい

【保護者の方がお休みの場合】

保護者がお休みの日は、**ご家庭での保育**が原則です
お父さん、お母さんもお仕事で疲れていると思いますが、お子さまも保育園で
ご家族と離れて一生懸命頑張ってお迎えを待っています！
お休みの日は出来るだけお子さまと一緒に時間を大切にして下さい
＊状況によっては、就労証明書と照合させていただく場合もあります

保育園生活での留意点

保育園での集団生活では、お友達にケガを負わせたり、感染症を拡げないように
日頃から心がけて下さい。

○朝、起きたらまず体調と体温をチェック

～お子さんの体調チェックと検温をしましょう、様子がいつもと違うようなら早めに
医療機関を受診しましょう

○爪はこまめに切りましょう

～生爪を剥がしたり、お友達にケガをさせることもあります

○肌や頭髮、衣服も清潔に保ちましょう

～肌荒れや感染症の原因にもなります
朝食の食べこぼしが付着したままだと、アレルギーをお持ちのお子さまの発作等を
誘発する事もあります

○持参した食物（朝食やお菓子）を園内に持ち込むことは出来ません

～朝食はしっかりとご自宅でお取りください、園で食べる事も持ち込む事も厳禁です
菓子類も送迎者にお持ち帰りいただきます

○登園時に37.5度以上の熱、下痢や嘔吐が続いている場合、お預かり出来ない場合 もあります

～重症化する前に、早めに医療機関を受診しましょう

○保育時間中に、37.5度以上の発熱、嘔吐や下痢の症状を繰返したりした場合は お早めにお迎えをお願いします

○病後の登園は、お子さまの体調を最優先に考えましょう

～解熱したとしても、食欲がなかったり調子が悪そうであればしっかり静養しましょう
基本的には前日38℃以上の発熱があった場合はお休みしてください
別紙、厚労省の「こんな時は休みましょう」を目安に判断してください

＊園児の体調不良やアレルギー疾患・持病、専門知識を有するケアが必要な際、
保護者からの申告がないと対処が遅れたり出来ない場合もありますので
必ず前もってご相談下さい

虐待の防止

○発生の防止のために、保護者との毎日の状況確認や面談を通じ、 育児への不安や悩みに対処していきます

○前兆を見逃さないよう視診等で園児の状態を観察し、保護者への確認を行います

○虐待が疑われる場合は記録し、市役所や児童相談所等の関係機関への報告および 連携しての支援を行います

○職員による暴言・暴力を防ぐために、人権擁護セルフチェックや職員会議、研修を通じて 日頃から些細な事でも気をつけるよう努めています



感染症に関するおやくそく

厚生労働省作成『保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）』に基づき出席停止期間の定められた感染症に罹患した場合、**医師による許可がないと登園出来ません**

下記の疾患に罹患された場合

- ① 必ず園に連絡をお願いします
- ② かかりつけ医の診断に従って、治療後に医師に登園許可証明書を記載してもらい、お持ち下さい



医師が記入した「 登園許可証明書 」が必要な疾患		
疾患名	感染しやすい期間	登園禁止の基準
麻しん (はしか)	発症1日前から 発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現 後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は7日間の適 正な抗菌性物質製剤による治療が終了 するまで
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	発症3日前から耳下腺膨張後4日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現 した後5日を経過し、かつ全身状態が 良好になるまで
風しん (三日ばしか)	発しん出現の前7日から 後7日くらい	発しんが消失するまで
水痘・帯状発疹 (水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から 痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮化するまで (かさぶたになるまで)
結核		医師により感染の恐れがないと 認められるまで
咽頭結膜熱 (プール熱・アデノウイルス)	発熱、充血等症状が 出現した数日間	主要症状が消褪(しょうたい)した 後2日を経過するまで
流行性角結膜炎 (はやり目)	充血、目やに等症状が 出現した数日間	医師により感染の恐れがないと 認められるまで
腸管出血性 大腸菌感染症 (O-157など)		医師により感染の恐れがないと 認められるまで
ウイルス性肝炎 (A型)		肝機能が正常になるまで

鎌ヶ谷市医師会は下記の感染症に対して「登園届」にて対応しています

下記の疾患に罹患された場合

- ① 必ず園に連絡をお願いします
- ② かかりつけ医の診断に従って、「登園届」を保護者が記入して提出下さい

登園届 が必要な疾患		
疾患名	感染しやすい期間	登園の基準
A群 溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗生剤内服開始から24時間以上経過し発熱、発疹等の症状が無く、園での活動に通常通り参加できること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	症状がでた日を0日目として、8日以上自宅療養し、咳等の症状がなくなり、園での活動に通常通り参加できる
突 発 性 発 し ん		解熱後24時間以上経過し、食欲があり機嫌が良く、園での活動に通常通り参加できる
伝 染 性 紅 斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	食欲があり、機嫌が良く、園での活動に通常通り参加できること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	解熱後24時間以上経過し、口腔内の水疱/潰瘍の影響なく食事が摂れ、園での活動に通常通り参加できる
手 足 口 病	手足や口腔内に水疱・潰瘍かいよう	解熱後24時間以上経過し、口腔内の水疱/潰瘍の影響なく食事が摂れ、園での活動に通常通り参加できる
伝染性膿痂疹 (とびひ)	発生1日前から 発しん出現後の4日後まで	患部を覆えば登園可 覆えない時は、かさぶたが取れるまでは登園不可
インフルエンザ	症状がある期間 *発症前24時間から発病後3日程度までがもっとも感染力が強い)	発熱した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
新型コロナウイルス	発症から10日間が経過するまではウイルス排出の可能性はある	発熱した後5日を経過し、かつ、症状軽快後、1日を経過するまで *経過症状とは、解熱剤を使用せず解熱し、咳等の呼吸器症状が改善傾向にあること *発熱日が不明な場合は、陽性判明日を基準
ヒトメタニューモウイルス感染症	発症してから7～14日間経過するまでウイルス排出の可能性はある	解熱後24時間以上経過し、咳等の症状がなくなり、全身症状が改善して園での生活に通常通り参加できる
アデノウイルス感染症 (咽頭結膜熱・流行性角結膜炎以外)	発症から数日は感染力が強い 最大3～4週間はウイルス排出の可能性	解熱後24時間以上を経過し、園での活動に通常通り参加できる
感 染 性 胃 腸 炎	1～3日の潜伏期間、病状消失後1～3週間ウイルス排出の可能性はある	嘔吐・下痢症状が軽快(水様下痢が見られない・24時間以上嘔吐がない)普通と同様に食事が摂れる *感染が広がりやすいため、状況を園とよく相談する。 24時間以内の嘔吐がある場合、食欲がない場合、オムツからはみ出すような水様便が複数回ある場合は登園を控える。2週間以上、下痢が続いている場合は医師の許可があれば登園できる。乳児で普段から便が緩い場合はこの限りではない。

*上記「登園の基準」に基づき、園と保護者で判断を行います

*基準を満たしていないと判断した場合には、登園をお断りする事があります

【各種ワクチンの接種】ワクチン接種することで、発症を抑えたり、重症化を防ぐ効果があります

感染予防対策

新型コロナウイルス感染症の流行が収まり始めてから、季節に関係なく色々な感染症が発症流行するようになりました。

日常を取り戻すための規制緩和を始めていますが、緩和しながらも感染症を「園内に持ち込ませない」ための対策は継続して行っています

○手指洗い

…トイレやお着替え後、屋外から戻った時など頻繁に行います

○ペーパータオルを使用

…手指洗い後は、ペーパータオルでの拭き取りを行います

○手指のアルコール消毒

…給食やおやつの前は手指洗い後でもアルコールで消毒します（屋外でも使用）

○歯ブラシ滅菌庫の利用

…歯ブラシを洗浄後、滅菌庫内で保管し菌の繁殖を抑制します

○玩具等の洗浄・消毒

…園児が使用した玩具等を一日の中で定期的に洗浄・消毒を実施します

○湿度の保持

…加湿（除湿）空気清浄機を設置して適度な湿度の保持に努めています

○定期的な換気

…室内温度も調整しながら、空気清浄器も併用し換気を行います

○保育者の感染予防

…始業前の健康チェックを行い、手指洗浄・消毒を徹底します

マスクの着用は保育者個人の判断としますが、園関係者で感染症発症時は適宜着用します



感染時の対応

どんなに感染予防をしても、感染力が非常に強いウイルスの場合、園内での感染が広がる場合があります

感染症を園関係者（園児や職員）が罹患した際には、保護者の方への速やかな情報伝達を行います

○玄関先でのホワイトボードでの告知

○感染力の強い新型コロナウイルスやインフルエンザ等で陽性と判断された場合は

電話やメール（LINE）にて連絡します

＊個人情報の観点から氏名の公表は致しません

○（園児の降園後に）園内や玩具等の消毒を通常以上に入念に行います

○行政機関と連携し、感染拡大の兆候がある場合には「特別休園」等の対応を行います

○吐しゃ物の処理等は鎌ヶ谷市感染症マニュアルに沿って対応しています

＊吐しゃ物・血液の付着した衣類は、園での洗濯はせず、袋に入れ持ち帰りとなります

同居の方で感染症に罹患された場合も速やかに職員までご連絡をお願いします



与薬に関するおやくそく

◎基本的な考え方

市販薬の与薬は一切出来ません。

医師から処方された薬は、医療従事者または保護者が子どもに与えるもので、保育者による与薬は、医療行為に当たるため出来ません

但し、医師からの与薬指示書と保護者記入の与薬依頼書を提出した場合に限り保育者が保護者に代わり与薬することができます

◎与薬の手順

①医師への相談と与薬指示書の依頼

お子さまが通園していることを医師に伝え、保育時間内に与薬が必要な場合は「与薬指示書」の記入を依頼して下さい

＊一日2回（朝/晩）の処方のように在園時間帯の与薬が必要ない場合は不要

②保護者による与薬依頼書の記入と提出

入園時に配布した「与薬依頼書」に記入のうえ、お薬と与薬指示書を添えて提出して下さい

与薬依頼書は与薬毎（毎日）記入が必要です

③保育者による確認

お預かりの際に、与薬指示書並びに与薬依頼書の内容に沿って確認をします

◎お預かりできる薬

医師からの与薬指示書に記載されたお薬に限ります

・1回分毎を薬袋に入れてください

（例1：水薬は一回分の量 / 例2：粉薬は分封された状態）

・容器や粉薬の袋にも必ず日付と姓名（フルネーム）を記載してください

◇その他

◆たとえ兄弟で同じ疾患であったとしても、一方の処方箋薬を他方に与薬は出来ません

◆以前に処方してもらい余ったお薬の与薬は出来ません

◆「与薬指示書」の証明日（発行）が古いものについては、担当した医師に確認をさせていただきます

◆登園時の視診および検温等で調子が悪いと判断できる場合は、与薬指示書を持参になっても、お子様をお預かり出来ない場合があります

◆「ベビーワセリン」「虫よけスプレー」「ムヒベビー」は園で用意していますが事前に同意書の提出が必要です

園における安全対策

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」に準じ、安全計画を策定し、園内外における活動時の事故や食事/午睡、災害時の対応等に日頃から職員研修や訓練を実施しています

例えば

① お散歩コースや公園の安全確認～危険な箇所や不審者確認等

② 施設内の家具備品の転倒・落下防止対策

③ 毎月の防災（避難/消火/通報）訓練の実施、災害時の備蓄品/医薬品の点検

④ 嘔吐/ケガの際の緊急対応 など

また、園内に緊急通報装置を設置し、火災/不審者侵入への備えを行っています

【緊急時の連絡方法】

個別にご家庭と園でLINEグループを作成し、園のパソコンやスマートフォンから連絡します（入園時に登録をお願いします）

災害（緊急）時について

災害発生時、生命に危険が及ぶような場合には安全な場所に避難して子どもたちの身の安全を守らなくてはなりません。当園では次の場所を避難場所として定めています

一時避難場所

鎌ヶ谷市役所

園児および周辺の安全確認を行った後に指定避難場所に移動します

指定避難場所

鎌ヶ谷小学校

洪水避難場所

鎌ヶ谷小学校



- ① 災害等の非常時には園のスマートフォンにて対応しますので**登録**をお願いします

070-5021-1278 電話連絡かLINEメールで送信

- ② 警戒レベルへの対応～関東圏に台風が接近や上陸、大雪の際はその都度連絡します
原則、鎌ヶ谷市全域に

「警戒レベル3高齢者等避難」⇒保護者連絡（状況でお迎えを依頼）

「警戒レベル4避難指示」⇒臨時休園

「警戒レベル4避難指示」の発令は「危険な場所から全員避難」が原則です
既に風雨も強くなっている事も想定出来、3歳未満児は自力での避難は困難です
早めのお迎えをお願いすると共にご理解、ご協力をお願い致します

- ③ 計画運休への対応

東武線、北総線、京成松戸線のいずれかが計画運休を実施する場合、

始発から運休⇒臨時休園

運行途中からの計画運休⇒運休予定時刻の**2時間前**を目安に閉園

災害共済給付契約への加入

在園時の不慮の災害に備え、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」と災害共済給付契約を締結しています。また、掛け金の一部をご負担頂きます

*給付の種類と内容については、別添の資料を参照下さい

マイナ保険証の取扱い

マイナ保険証のコピーはお預かりいたしません

尚、園児のケガ等で急遽保育者が医療機関を受診した場合などは、医療機関によっては保護者の方のみ精算が可能となりますので予めご理解、ご協力をお願いします

要望・相談の受付

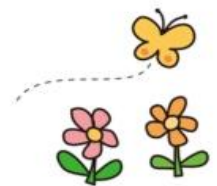
当施設では、要望や苦情等に係わる窓口を設置しています

担当者 保育責任者 園長 田口 麻菜美

責任者 保育事業部 部長 永田 将之

電 話 047-440-8245 （受付時間は施設開園時間に準じます）

*不在の場合は、保育者までお申し出ください



個人情報の取り扱い

○正当な理由がない限り、保育の提供にあたって知り得た園児及びその家族の個人情報を他者へ公表致しません

○利用園児の居住市町村が認定する毎月の基本保育料の金額の情報は給付事務に必要な範囲に限り利用します

○園内行事での写真/動画等は「写真使用承諾書」に同意を得た範囲に限り使用します

◆保護者参加行事での写真/ビデオ撮影は可能ですが、他の園児や保護者を撮影した場合撮影者個人のブログ等ソーシャルネットワークへの掲載には十分な配慮をお願いします
問題が生じた場合、当事者間での解決をお願いします

その他

○車での送迎 …当園は、施設裏手に2台分の駐車スペースを確保しています

○自転車での送迎 …玄関脇や施設裏手のスペースに駐輪出来ます

送迎以外での駐車/駐輪はご遠慮下さい 施錠も忘れずに！

○ベビーカー …折りたたんで玄関内にてお預かりします

○自転車用ヘルメットや抱っこベルト …私物ボックスに収納が可能であれば、お預かりします

◆私物の玩具や食べ物の持ち込みは出来ません（原則、送迎者に持ち帰っていただきます）

【登園時に持ってくる物】については別冊を参照ください